

平成23年度 第2回安城市定例教育委員会会議録

日 時	平成23年4月28日（木）午後1時30分	
場 所	北部公民館 研修室	
出席した委員	杉浦辰子	委員長
	鳥居勇夫	委員長職務代理者
	大見 宏	委 員
	榊原ちさと	委 員
	本田吉則	教育長
出席した職員	石川義彦	教育振興部長
	都築昭彦	生涯学習部長
	岩月隆夫	生涯学習部次長兼生涯学習課長
	平岩八尋	総務課長
	杉山春記	学校教育課長
	岩瀬慎次	給食課長
	早川雅己	体育課長
	加藤喜久	中央図書館長
	杉浦講平	文化財課長
	向井義則	学校教育課教育センター研究指導係長 (報告事項3のみ入室)
	加藤 勉	総務課課長補佐
傍 聴 者	なし	
開 会	午後1時36分	
日 程		
第 1	前回会議録の承認 平成23年4月7日開催の定例教育委員会会議録を承認	
第 2	委員長、教育長等の報告 <委員長> 4月11日 永年勤続者・教育論文入賞表彰及び伝達式 安城市教育研究会総会 4月12日 西三河地方教育事務協議会 西三河地区委員長・教育長会議	

<教育長>

- 4月 8日 定例校長会
- 4月10日 安城市消防団入団宣誓式
- 4月11日 保護司会総会
安城教職員永年勤続・論文等表彰式
安城市教育研究会総会
- 4月12日 臨時市議会
西三河地方教育事務協議会
西三河地区委員長・教育長会議
- 4月13日 放課後子どもプラン運営委員会
安城市幼稚園教育研究会総会
- 4月14日 教育センター企画運営協議会
現職教育常任委員会
- 4月15日 根羽村野外センター開村あいさつ（茶臼山野外センター、根羽村）
臨時幹部会
- 4月17日 安城市子供会連絡協議会総会
- 4月18日 更生保護女性会総会
市民榮譽賞審査委員会
- 4月19日 定例校長会
自然教室事前連絡会
- 4月20日 安城市初任者研修開講式
市民ギャラリー美術品等収蔵委員会
教務主任連絡会
- 4月21日、22日
東海北陸都市教育長協議会総会、研究会
（富山県富山市）
- 4月24日 安城市中学校春季陸上競技大会
- 4月25日 当選議員説明会
- 4月26日 水のかんきょう学習館オープニング式典（明治用水会館）
保健主事・養護部会

4月27日 作手高原野外センター開村あいさつ（新城市）

4月28日 監査委員解職辞令交付式
市幹部会

以上に出席しました。

第 3 議 題

な し

第 4 報 告 事 項

（1）安城市就学指導委員の委嘱について

報告事項（1）について学校教育課長説明する。

鳥居委員：指導委員委嘱のメンバーについて、以前よりもかなり増えた
と思います。全校長先生がメンバーになっているとのことですが、以
前は特別支援学級のある学校の校長先生だけだったと思います。全校
長先生になった理由を説明してください。

学校教育課長：特別支援学級については、明和小学校は未設置ですが、
それ以外の小中学校には今年度すべて設置されているという状況です。
また、特別支援学級の設置されていない学校でも、障害にかかわる内
容で就学相談がありますので、それを踏まえて昨年度から全小中学校
の校長を委嘱させていただいております。

杉浦委員長：それに加えて質問します。就学指導委員会では、幼小中
の連携を非常に密にしており、安城市が特別支援のことを大事に考
えているということはよくわかります。就学指導委員会は中学校までを
対象にしているのですが、中学校から高校に橋渡しする部分については
考えていないのですか。

学校教育課長：就学指導委員会は、就学指導ということで、幼稚園から
小学校への入学や小学校から中学校への入学について、また、それと
同時に、在学している小1から小5までの子どもたち、あるいは、中
1、中2の子どもたちの適切な就学先について審議をしていただ
いている機関です。したがって、進路にかかわる事柄については、こ
こでは審議していません。

杉浦委員長：どこの機関でこの橋渡しをしているのですか。この子
たちにとって一番の問題というのは、将来に対してどういう道筋があるの

かということで、親の立場にとってはすごく不安なことではないかと思えます。そういう相談は、どこへ持っていったらいいのでしょうか

学校教育課長：就学指導委員会はいまご説明したような内容の審議の機関ですが、もちろん中学校卒業後の進路が大変大事になってきますので、それにつきましては教育センターの相談機関や各学校の進路の担当者が誠心誠意子どもの立場に立って相談をしています。

杉浦委員長：それでは、もしそういう子どもの相談があったら、とりあえず教育センターへ行ってくださいということによろしいですか。

学校教育課長：学校が教育センターにすべて任せるということではありません。特に夏以降にそれぞれの養護学校の体験入学が始まりますので、親子ともども見学に行っていたり、体験していただいたりしますが、そういったことは学校で行っています。

教育長：今委員長が言われたことは本当に大きな課題なのですが、就学指導委員会は義務教育の就学について審議する組織機関ですので、その先はまた別のところで考えなければなりません。

杉浦委員長：就学指導委員会は出口のことを考えるところではないということですね。わかりました。

(2) 安城市教育センター企画運営委員の委嘱について

報告事項(2)について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

(3) 平成22年度安城市教育センター事業報告について

報告事項(3)について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

(4) 平成23年度安城市教育センター運営計画について

報告事項(4)について学校教育課長説明する。

鳥居委員：1ページに重点目標という項目があり、その3行目に「新学習指導要領を踏まえ」という項目があります。その新学習指導要領の中で、新しい教育基本法になって愛国心や道徳教育の問題がより重点になってきていると思います。しかし、本を読んでみても愛国心が何であるのかははっきりわかりません。安部元首相がいう愛国心は、僕たちの世代ならすぐにわかりますが、そういう表現をしている答弁はどこにもありません。元首相は戦前の愛国心を考えているようですが、

一般に国会での答弁ではそういったものは出てこなくて、曖昧模糊としたところがあります。全国には愛国心を通知表などで評価項目として入れている地域もあると聞いていますが、将来的にそういう研究をして、安城市でもその方向で進めていくということでしょうか、それともまだ考えていない段階なのでしょうか。

学校教育課長：愛国心をどのように学校教育の現場で指導していくかということになるかと思いますが、愛国心というものはこうであるという指導の形態はとっていないというのが実情です。ただ、前回の議会報告でもありましたように国旗の掲揚や君が代の斉唱につきましては各種行事の中で必ず取り入れて行っています。愛国心ということに少し距離がある場合については、愛校心という理念を自分の学校をより強く愛する心と捉えての実践はいくつか出てきています。またそれが家族愛、隣人愛等につながっていくものだろうとは思っています。

(5) 平成23年度自然教室の計画について

報告事項(5)について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

(6) 平成22年度市民会館文化鑑賞事業の開催結果について

報告事項(6)について生涯学習部次長説明する。

(7) 市民ギャラリー美術講座開催実績及び計画について

報告事項(7)について生涯学習部次長説明する。

杉浦委員長：美術の体験講座室がありますが、その利用率はどうなっていますか。

文化財課長：施設の管理につきましては、文化財課で行っています。創作実習室につきましては21年度の年間実績で2719名の方が利用されています。

杉浦委員長：利用した人の数ではなくて、その部屋が年間何日使われていたかということが知りたいです。空いていることが多いなというイメージがありますので。

文化財課長：個別の部屋の利用日数に関する数値は持ち合わせていませんが、全館での開館日数は、21年度実績では330日でした。

杉浦委員長：あそこまでの施設はなかなかないと思うので、利用頻度を高めていただけるといいなと思います。講座の内容をみると、プロの

人を育てるようなものもかなりありますね。ということは、新しい人ではなく常にリピーターの人があそこを使っているということになると思います。それもいいかもしれませんが、やはり新しい人がチャレンジできる、平易で楽しめる講座を入れていくことも必要なのではないかなと感じました。

文化財課長：つけ加えですが、この講座以外に土器作りボランティア教室を定期的に平日においてもみえればつかえる形にしています。

(8) 安城市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
報告事項(8)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(9) 企画展「汽笛一聲・安城駅120年」について
報告事項(9)について文化財課長説明する。

杉浦委員長：今日はこの汽笛一聲のパンフレットはないですか。

文化財課長：今月いっぱいにはできるということで、ギリギリ間に合いませんでした。また配らせていただきます。

(10) 安城市博物館協議会委員の委嘱について
報告事項(10)について文化財課長説明する。

(質疑なし)

(11) 安城市文化財保護委員会委員の委嘱について
報告事項(11)について文化財課長説明する。

(質疑なし)

第 5 その他

鳥居委員が、安城市における園医・校医の決め方とその事情について説明された。

つづいて、大見委員が、弁護士会が中学校3年生対象の社会科1日教室を今年は西三河全域で実施するので、安城市教育委員会でもぜひやらせてほしいということ及び紛争解決センターと学校問題の件について県弁護士会において安城市教育委員会との連携について前向きな意見が出ているので具体的な方法について検討してほしいということの説明された。

閉 会 午後 2 時 4 6 分